

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 杉本正広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 阪口尚作

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 阪口尚作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	33,316,773	29,705,319	43,890,514
経常利益 (千円)	2,305,107	1,784,990	2,929,515
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,507,330	1,206,722	1,894,705
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,738,006	1,685,702	1,851,850
純資産額 (千円)	30,989,310	31,499,702	31,093,163
総資産額 (千円)	36,796,977	37,314,003	36,535,552
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	140.19	114.53	177.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	84.2	84.4	85.1

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.24	52.23

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社の企業集団において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大に対して「感染拡大抑止最優先」により経済活動が制限され、大幅なマイナス成長に至った最悪期を脱しつつあるものの、感染再拡大への懸念から下押し圧力は残っており、景気回復のペースは緩やかなものにとどまっています。「感染拡大抑止と経済活動維持との両立」を図ったことにより、輸出・生産は中国や米国向けを中心に回復への動きが見受けられました。業種別では、半導体関連事業や自動車関連事業が、コロナ禍前の水準に回復するには至らないものの持ち直しつつありました。一方、設備投資に関しては、新型コロナウイルスを巡る不透明感が高く、おしなべて慎重な姿勢が続いています。

このような状況のもと当社グループは、創業100周年(2021年)に向けた第二次中期経営計画『Sincerity to 100』の基本的な考え方である「対面営業、課題解決型の提案営業の充実・拡大を図ると同時に顧客の業務効率化ニーズにも対応できるインフラを整備・活用する。」との方針は堅持しつつ、従業員及び顧客の安全と健康確保を最優先命題に感染リスク対策に万全を尽くしながら、新規出店及び新規顧客獲得、顧客深耕、新規商品投入及び重点取扱商品拡大等の重点施策を、営業活動に工夫を重ねて推進し、企業価値の一層の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高297億5百万円(前年同期比10.8%減)、経常利益17億84百万円(前年同期比22.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益12億6百万円(前年同期比19.9%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

東部

東部では、新型コロナウイルス感染拡大の中、製鉄関連や自動車、半導体関連の不調が長引いていましたが、一部の自動車関連や半導体関連に回復の兆しが見えてきており部材等の調達が進みました。しかし、営業の訪問は規制をかけられており、思うような営業活動はできず、全体として低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は70億85百万円(前年同期比12.3%減)、セグメント利益3億62百万円(前年同期比21.7%減)となりました。

中部

中部では、新型コロナウイルス感染症に伴う生産活動の縮小と設備投資の抑制の影響を受け、主要業界の自動車業界、鉄鋼業界、工作機械業界、航空業界で大きく落ち込む結果となりました。一方、半導体、電子業界は好調を維持、鉄鋼業界、自動車業界の一部では回復の兆しは見られましたが、全体的に低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は81億35百万円(前年同期比12.7%減)、セグメント利益は3億78百万円(前年同期比30.3%減)となりました。

西部

西部では、自動車業界、鉄鋼業界、半導体業界において回復に向けての動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症の長期化により、製造業全般における生産稼働率の低下、設備投資の抑制、企業における従業員の出社制限などがあり、全体としては低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は137億46百万円（前年同期比9.0%減）、セグメント利益は7億37百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

海外

海外では、新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に厳しい状況が続いておりますが、主力国のひとつである中国では回復の動きが顕著であり、増加傾向で推移いたしました。しかし、韓国などのその他の主力国は依然回復の足取りが鈍く、輸出全体としては低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は7億37百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント利益は60百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間末における総資産は373億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億78百万円増加しております。これは主に現金及び預金が6億53百万円増加、投資有価証券が7億5百万円増加する一方、受取手形及び売掛金が1億86百万円減少、電子記録債権が1億60百万円減少したためであります。負債は58億14百万円となり前連結会計年度末に比べ3億71百万円増加しております。これは主に買掛金が5億72百万円増加、繰延税金負債が2億46百万円増加する一方、未払法人税等が3億58百万円、未払費用が1億91百万円減少したためであります。純資産は314億99百万円となり前連結会計年度末に比べ4億6百万円増加しております。これは利益剰余金が4億67百万円増加、その他有価証券評価差額金が4億80百万円増加する一方、自己株式の取得により自己株式が5億40百万円減少したためであります。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	11,399,237	11,399,237		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		11,399		2,597,406		2,513,808

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 842,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,544,900	105,449	
単元未満株式	普通株式 12,337		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237		
総株主の議決権		105,449	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 77株含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	842,000		842,000	7.4
計		842,000		842,000	7.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,756,118	8,409,919
受取手形及び売掛金	11,059,043	10,872,084
電子記録債権	3,655,426	3,494,522
商品	1,795,478	1,889,099
その他	135,840	98,664
貸倒引当金	1,631	1,584
流動資産合計	24,400,275	24,762,705
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,454,018	2,381,227
構築物（純額）	24,995	28,688
車両運搬具（純額）	79,307	67,769
工具、器具及び備品（純額）	170,533	198,842
土地	5,380,044	5,336,234
建設仮勘定	103,780	36,410
有形固定資産合計	8,212,679	8,049,171
無形固定資産		
電話加入権	38,894	38,894
のれん	528,045	484,841
ソフトウェア	104,838	58,859
ソフトウェア仮勘定	12,650	57,048
無形固定資産合計	684,428	639,643
投資その他の資産		
投資有価証券	2,505,643	3,210,662
出資金	14,890	14,860
退職給付に係る資産	326,291	343,559
差入保証金	243,286	211,855
繰延税金資産	74,037	
その他	89,886	86,141
貸倒引当金	15,866	4,595
投資その他の資産合計	3,238,168	3,862,483
固定資産合計	12,135,276	12,551,298
資産合計	36,535,552	37,314,003

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,583,926	4,155,985
未払金	225,047	217,683
未払費用	479,975	288,842
未払法人税等	427,250	68,383
未払消費税等	62,501	164,632
その他	107,916	106,246
流動負債合計	4,886,616	5,001,774
固定負債		
長期未払金	260,685	260,685
長期預り保証金	151,492	158,468
繰延税金負債		246,968
退職給付に係る負債	143,402	146,307
その他	192	96
固定負債合計	555,772	812,526
負債合計	5,442,389	5,814,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,529,295	2,529,295
利益剰余金	26,719,840	27,187,561
自己株式	1,401,204	1,941,366
株主資本合計	30,445,338	30,372,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	641,340	1,121,422
退職給付に係る調整累計額	6,484	5,382
その他の包括利益累計額合計	647,824	1,126,804
純資産合計	31,093,163	31,499,702
負債純資産合計	36,535,552	37,314,003

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	33,316,773	29,705,319
売上原価	26,966,220	23,949,946
売上総利益	6,350,552	5,755,372
販売費及び一般管理費	4,331,537	4,215,579
営業利益	2,019,015	1,539,793
営業外収益		
受取利息	1,003	770
受取配当金	31,541	25,129
仕入割引	235,097	194,904
不動産賃貸料	73,909	70,347
その他	12,742	8,568
営業外収益合計	354,293	299,719
営業外費用		
支払利息	998	985
売上割引	55,509	47,389
その他	11,694	6,146
営業外費用合計	68,202	54,522
経常利益	2,305,107	1,784,990
特別利益		
固定資産売却益	1,528	14,459
特別利益合計	1,528	14,459
特別損失		
固定資産除売却損	2,261	9,059
会員権評価損	4,060	
減損損失	12,017	3
特別損失合計	18,340	9,062
税金等調整前四半期純利益	2,288,295	1,790,387
法人税、住民税及び事業税	669,715	473,653
法人税等調整額	111,249	110,011
法人税等合計	780,965	583,665
四半期純利益	1,507,330	1,206,722
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,507,330	1,206,722

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,507,330	1,206,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228,817	480,082
退職給付に係る調整額	1,858	1,102
その他の包括利益合計	230,675	478,980
四半期包括利益	1,738,006	1,685,702
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,738,006	1,685,702
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	千円	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形			157,840千円
電子記録債権		千円	109,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	千円	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	270,351千円		265,179千円
のれんの償却額	33,602千円		43,203千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	442,296	40	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金
2019年10月25日 取締役会	普通株式	424,936	40	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	422,286	40	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月27日 取締役会	普通株式	316,714	30	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
外部顧客への売上高	8,076,172	9,320,914	15,110,417	809,268	33,316,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,076,172	9,320,914	15,110,417	809,268	33,316,773
セグメント利益	463,384	543,246	955,518	56,865	2,019,015

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期連結損益計算書の営業利益で行っており、差額ははありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
外部顧客への売上高	7,085,724	8,135,799	13,746,684	737,110	29,705,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	7,085,724	8,135,799	13,746,684	737,110	29,705,319
セグメント利益	362,994	378,571	737,273	60,953	1,539,793

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期連結損益計算書の営業利益で行っており、差額ははありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	140円19銭	114円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,507,330	1,206,722
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,507,330	1,206,722
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,751	10,536
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第96期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月27日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことに決議いたしました。

配当金の総額	316,714千円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 岡 宏 仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。